

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1310））

2. 日 時：平成30年10月4日 10時00分～12時35分

14時00分～16時40分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、吉村上席安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他5名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、10月2日、3日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【建物・構築物の耐震性評価について】

- 2011.3.11 東北地方太平洋沖地震の当該発電所への影響について実施したひび割れ調査及び設計に用いた剛性と観測結果の比較等を整理して、補足説明資料として提示すること。
- 格納容器圧力逃がし装置格納槽の耐震性についての計算書（補足-370-17）において、液状化した場合の側方土圧評価に代替淡水貯槽の有効応力解析の結果を引用していることについて、数値を確認するとともに根拠となる計算書を明記すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 下位クラス施設の波及的影響の検討について
- ・ 建物・構築物の耐震計算についての補足説明資料 補足-370-13【使用済燃料乾式貯蔵建屋の耐震性評価に関する補足説明】